## 新 旧 対 照 表

改正前						改正後				
産科医療施設等整備事業費補助金交付要綱					産科医療施設等整備事業費補助金交付要綱					
第1~第	10 (略)				第1~第	10 (略)				
附則					附具	N				
(略)					(略)					
(, 11)					この告示に	は、公示の日から施っ	行し、令和4年度分の補助金から適用する。			
削表					別表					
	補助の対象					補助の対象				
事業の 区分	補助対象経費	補助基準額	補助率 (額)	下限額	事業の 区分	補助対象経費	補助基準額	イ 補助率 (額)	下限額	
施設整	産科医療施設	次に掲げる基準面積に基準単価を乗じた額	補助対象	1か所に	施設整	産科医療施設	次に掲げる基準面積に基準単価を乗じた額	補助対象	1か所に	
備事業	等として必要な	++ >//	経費の実支	つき1,000	備事業	等として必要な	++ >46	経費の実支	つき1,000	
	次の各部門の新	基準面積 1 元字符	出額と補助	千円		次の各部門の新	基準面積 1. 八格字 序字 1. 正字符	出額と補助	千円	
	衆、暗楽、以楽及 び改修に要する	(1) 分娩室、病室、入所室等 194㎡	基準額とを 比較してい			衆、増築、以榮及 び改修に要する	(1) 分娩室、病室、入所室等 194㎡	基準額とを 比較してい		
	工事費又は工事	(2) 宿泊施設	ずれか少な			工事費又は工事	(2) 宿泊施設	ずれか少な		
	計負費	**	い額と、総			請負費	**	い額と、総		
	(1) 分娩室、病	3.)	事業費から			(1) 分娩室、病		事業費から		
			寄附金その			室、入所室等		寄附金その		
	室、入所室等	(在)			1 1			1	I	
	室、入所室等 (2) 宿泊施設	1 過去に同一事業について補助を受け、	他の収入額			(2) 宿泊施設	1 過去に同一事業について補助を受け、	他の収入額		
			1			(2) 宿泊施設	1 過去に同一事業について補助を受け、 現に使用しているときは、基準面積から	他の収入額 を控除した		
		1 過去に同一事業について補助を受け、	他の収入額			(2) 宿泊施設				
		1 過去に同一事業について補助を受け、 現に使用しているときは、基準面積から	他の収入額 を控除した			(2) 宿泊施設	現に使用しているときは、基準面積から	を控除した		

に2分の1

を乗じて得

た額(算出

された額に

1,000円未満

の端数が生

じた場合

は、これを

切り捨てた

額)以內

当該建築面積を基準面積とする。

(1) 分娩室、病室、入所室等

ブロック造 198,300円

ブロック造 221,500円

木造 227,100円

木造 253,200円

鉄筋コンクリート造 227,100円

鉄筋コンクリート造 253,200円

基準単価

(2) 宿泊施設

に2分の1

を乗じて得

た額(算出

された額に

1,000円未満

の端数が生

じた場合

は、これを

切り捨てた

額)以内

当該建築面積を基準面積とする。

(1) 分娩室、病室、入所室等

ブロック造 <u>195,600円</u>

ブロック造 <u>218,400円</u>

木造 224,000円

木造 249,700円

鉄筋コンクリート造 <u>224,000円</u>

鉄筋コンクリート造 <u>249,700円</u>

基準単価

② 宿泊施設

	設備整備事業	産科医療施設 等として必要な 医療機器購入費	(注) 1 上記基準単価は、新築、増築及び改築 事業における補助金算出の限度となる単 価であり、建築単価が基準単価を下回る ときは、当該建築単価を基準単価とする。 2 既存建物を買収する場合の買収費の単 価及び費用については、別途知事に協議 して承認を得た額とする。 1 か所当たり17,035千円	1品 き100		設備整備事業	産科医療施設 等として必要な 医療機器購入費	(注) 1 上記基準単価は、新築、増築及び改築 事業における補助金算出の限度となる単 価であり、建築単価が基準単価を下回る ときは、当該建築単価を基準単価とする。 2 既存建物を買収する場合の買収費の単 価及び費用については、別途知事に協議 して承認を得た額とする。 1 か所当たり17,035千円	1品につ き100千円
--	--------	------------------------------	--	------------	--	--------	------------------------------	--	----------------